

# 令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県水産振興協会
-----	-----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）		R4年度	R5年度	R4→R5増減				
②役員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数		9	8	△ 1	9			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
理事総数		9	9		9			
	うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）	2	2		2			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数		3	3		3			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）		4,092	4,109	17	4,312			
③職員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数		6	5	△ 1	6			
	常勤職員		6	5	△ 1	6		
		プロパー職員	3	2	△ 1	3		
		うち県退職職員（OB）						
		県等からの派遣職員						
		うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員		3	3		3		
		うち県退職職員（OB）						
	非常勤職員							
		うち県派遣職員						
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		46.3	54.0	7.7	45.7			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,532	7,160	628	6,258			
職員の給与総額（年額）（千円）		29,672	24,472	△ 5,200	28,927			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)			1			2		3

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)	
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	22,330	24,750	2,420	26,384	ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金26,384千円
		運営費補助金					
	負担金						赤野井湾ニゴロブナ種苗放流事業委託料1,880千円
	委託料	48,242	53,387	5,145	49,142	ニゴロブナ生存率向上条件解明研究事業委託料3,158千円 人工河川管理運用事業委託料35,549千円 沿整増殖場管理点検事業委託料8,555千円	
	その他						
合計		70,572	78,137	7,565	75,526		
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)に基づき、毎年度の事業計画において目標放流量を定めて事業を実施し、毎年度目標を達成している。</p> <p>・しかしながら、琵琶湖の水産資源は依然として低位な状況にあり、県が策定した第8次栽培漁業基本計画においても種苗放流が求められており、当協会の事業活動は社会情勢に適合し、その意義は大きい。</p> <p>・行政や試験研究機関、県漁連などの漁業関係者と資源状況や漁獲状況等を共有し、ニーズの把握や種苗放流事業への反映に努めている。</p>	<p>令和4年3月に改訂された第Ⅲ次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、令和5年度においても定められた成果目標を達成されている。</p> <p>本協会の継続的な種苗放流によりホンモロコ資源は顕著な回復が続いている。一方、当歳魚は増加傾向にあるが、ニゴロブナは安定した回復には至っていない。</p> <p>琵琶湖の水産資源回復のために本協会が果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行うことが必要である。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	<p>・経費節減に努め、管理費比率は0.1ポイント減少し、4期連続の減少となった。今後も節減に努めていく。</p> <p>・経常収益は、低金利情勢で資産運用益の減少など増加が見込まれる一方、経常費用は物価高騰等により増加が見込まれる。</p> <p>・事業は琵琶湖の水産資源の回復のために実施しているもので公益性が高く、必要な事業である。効率的な事業実施とともに補助金や受託金、寄附金の確保に努めていく。</p>	<p>昨今のアユやニゴロブナの不漁より栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。</p> <p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため実施している事業は極めて重要であり、低金利情勢で資産運用による増収が厳しく、物価上昇の中、収益が費用を下回る状況は一定やむを得ないとする。</p> <p>今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努めることが必要である。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の回復のため、引き続き種苗放流事業が求められている。資産運用益の減少や物価上昇による事業経費の増加により正味財産の減少が続いており、今後も安定的に事業を実施するために補助金や受託金の確保や資産運用益の増加に努めるなど、経費の節減、経営の合理化に努力していく。</p> <p>・債務超過や累積欠損金、借入金はなく、経営の健全性は保たれており、引き続きその維持に努める。</p>	<p>債務超過ではなく、欠損金や長期借入金もないため、財務上健全な状況で運営されている。</p> <p>令和5年度も流動比率が100%以上と2期連続となっているため、今後も引き続き早期の未収金、未払金解消を図る必要がある。</p> <p>低金利情勢で資産運用による増収が厳しく、物価上昇の中、県の栽培漁業基本計画に基づく放流の実施に努められており、事業実施のため例年正味財産が減少していることは、一定やむを得ないとするが、引き続き資産運用の増収や効率的な運営による経費の削減、補助金などの事業資金の確保に努めることが必要である。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				<p>・協会の事業は、琵琶湖の水産資源の回復という県の施策と密接な関係にあり、県との連携が必要不可欠であることから、副知事が理事長に就任されている。</p> <p>・副知事が理事長として全ての理事会、評議員会に出席し、適宜経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を把握している。</p>	<p>本協会は県の責務として取り組む事業を担っている。また、水産資源の回復には琵琶湖の保全再生や流域政策など広い分野が関わっている。</p> <p>これらのことから、理事長に副知事が就任し、最大の出資者である県の関与を高め、事業を着実に推進することが必要である。</p>
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	<p>・協会の事業は県の施策と密接な関係があり、理事長や理事に県職員が就任している。県によって開発された栽培技術の移転などで今後の協会の効率的・効果的な事業実施に資することも想定される。県との連携は今後も図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き理事長や理事、評議員の立場から本協会と連携し、水産資源の回復に努めている。</p>
		<p>常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。</p> <p>常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度</p> <p>常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。</p>					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○	<p>・資産運用益や種苗販売費の減少した一方、物価上昇による県からの受託事業費が増加したため、経常収益に占める県財政支出割合は増加することとなった。</p> <p>今後も資産運用益の増加が望めないため、寄附金や種苗販売費の確保に努めていく。</p>	<p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高いきわめて重要な事業を担っており、県からの財政支出として、人工河川管理運営委託料(アユの放流等、安曇川人工河川の管理・運用業務委託、R5:41,470千円)、ニゴロブナ栽培漁業推進事業費補助金(R5:24,750千円)などを支出している。</p> <p>資産運用益や放流種苗販売の雑収益が減少した一方、物価上昇による県の委託料等の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が上昇した。</p> <p>中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。</p>
		<p>常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。</p> <p>常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度</p> <p>常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。</p>					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				<p>・資産運用益や種苗販売費の減少した一方、物価上昇による県からの受託事業費が増加したため、経常収益に占める県財政支出割合は増加することとなった。</p> <p>今後も資産運用益の増加が望めないため、寄附金や種苗販売費の確保に努めていく。</p>	<p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高いきわめて重要な事業を担っており、県からの財政支出として、人工河川管理運営委託料(アユの放流等、安曇川人工河川の管理・運用業務委託、R5:41,470千円)、ニゴロブナ栽培漁業推進事業費補助金(R5:24,750千円)などを支出している。</p> <p>資産運用益や放流種苗販売の雑収益が減少した一方、物価上昇による県の委託料等の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が上昇した。</p> <p>中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。</p>	
	<p>経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。</p> <p>経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。</p> <p>経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。</p> <p>経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。</p>	○		○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	<p>・情報公開および文書管理に関する規定は整備済で、規定に則った処理を行っている。また、事業内容や財務状況などはホームページで公開を行っている。財務諸表の作成に当たっては税理士事務所と契約のうえ、指導助言を受けて適切な財務諸表の作成および財務管理に努めている。</p>	<p>情報効果および文書管理に関する規程を整備し、監事会には担当税理士も同席し、ホームページや事務所内で財務状況等開示するなど、活動内容の透明性確保に努められている。</p>	
	<p>県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。</p> <p>県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。</p> <p>県の短期貸付けの額が前期と同額である。</p> <p>県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。</p> <p>県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。</p>						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	<p>・情報公開および文書管理に関する規定は整備済で、規定に則った処理を行っている。また、事業内容や財務状況などはホームページで公開を行っている。財務諸表の作成に当たっては税理士事務所と契約のうえ、指導助言を受けて適切な財務諸表の作成および財務管理に努めている。</p>	<p>情報効果および文書管理に関する規程を整備し、監事会には担当税理士も同席し、ホームページや事務所内で財務状況等開示するなど、活動内容の透明性確保に努められている。</p>	
	<p>県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。</p> <p>県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。</p> <p>県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。</p> <p>県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。</p> <p>県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。</p>						
透明性	情報公開規程の整備状況	<p>規程を整備している。</p> <p>規程を設けていない。</p> <p>規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。</p>	○	○	○	<p>・情報公開および文書管理に関する規定は整備済で、規定に則った処理を行っている。また、事業内容や財務状況などはホームページで公開を行っている。財務諸表の作成に当たっては税理士事務所と契約のうえ、指導助言を受けて適切な財務諸表の作成および財務管理に努めている。</p>	<p>情報効果および文書管理に関する規程を整備し、監事会には担当税理士も同席し、ホームページや事務所内で財務状況等開示するなど、活動内容の透明性確保に努められている。</p>
	情報公開の実施状況	<p>ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。</p> <p>不特定の者に対し情報公開を行っていない。</p>	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	<p>規程を整備している。</p> <p>規程を設けていない。</p> <p>規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。</p>	○	○	○		
	文書管理の実施状況	<p>情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。</p> <p>情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。</p>	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	<p>作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。</p> <p>会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。</p>	○	○	○		
	業務監査の実施状況	<p>業務監査を実施している。</p> <p>業務監査を実施していない。</p>	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅲ次中期経営計画(改定版)に基づき、県の栽培漁業基本計画による水産資源回復施策などを県や県漁連など関連団体と連携協力して事業展開している。</li> <li>・中期経営計画に基づき各年度の事業計画で、放流尾数や生産尾数等計画量を定めて効率的な生産に取り組んでおり、事業計画どおりの放流実績を達成している。</li> <li>・今後も中期経営計画に基づき、県および関係団体との連携協力を図りながら事業を推進していく。</li> </ul>	<p>本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流してきたことにより、ホンモロコについては資源が回復してきた。本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚類の種苗法流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き琵琶湖漁業の再生に向けて種苗法流事業を協力的に推進する必要がある。</p>		
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖の水産資源の回復を図るために、県などの委託金や補助金などに加えて積立資産を活用して種苗生産放流事業等を実施している。</li> <li>・低金利情勢が続き、資産運用益の減少および資産取崩しの減少など財務状況は厳しいが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費を節減し経営の合理化に努める。</li> </ul>	<p>低金利情勢で資産運用益が年々減少しており、併せて物価上昇が続く中、例年資産を取り崩して運営を余儀なくされている等マイナス要因があるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も97.6%(R4:97.9%)であり、財務上の健全性は保たれている。今後は種苗の効率的生産と補助金や余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に務めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源の減少に対応するため、栽培漁業の中核機関として栽培施設等の経営資源を最大限に活用して効率的な種苗の生産と放流を行い、水産資源の増殖に努める。</li> <li>・ニゴロブナ放流事業では近年、水田からの流下後の放流魚の生残率が低下している状況があり、安定的な資源状況になるよう事業の遂行に努める。なお、水田からの流下後の生残率低下の要因については、水産試験場が調査を行っており当協会も協力している。</li> <li>・収入の増加については、効率的な種苗生産と種苗の分譲により自主財源の拡充に努めているが、種苗提供先が限定的であるため自主財源の確保が難しい状況である。</li> </ul>	<p>低金利情勢が続く中、今後も益々、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第Ⅲ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に活かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保を図る必要がある。今後は協会の活動趣旨について一般に周知し、賛同や支援を得られるような仕組み作りを検討していく必要がある。</p>		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)および各年度の事業計画に基づき、効果的な放流を目指して県や水産試験場、県漁連などと連携して事業を実施している。</li> <li>・ニゴロブナ当歳魚の冬季資源尾数の増加目標については、種苗放流は県水産課と連携のうえ経営計画や各年度の事業計画どおりに実施できている。令和5年度冬季には目標に大きく近づいた。</li> <li>・種苗の分譲等による収入の増加については、令和3年度までは増加傾向にあったが、令和4年度からは減少し、令和5年度は令和4年度から約1,000千円の減少となった。</li> </ul>		<p>第Ⅲ次中期経営計画に基づき、ニゴロブナやホンモロコの効率的な種苗生産放流に取り組んだ。</p> <p>新たな行政経営方針実施計画は2つの取組内容を掲げ、「1 計画に基づく種苗法流の実施」については、継続的な種苗生産放流により、目標は未達も、ニゴロブナ当歳魚の令和5年度冬季資源尾数は大きく増加した。</p> <p>一方、「2 自主財源の確保」のための余剰種苗の分譲については、関係団体からの申し出に左右され、令和元年度から令和3年度まで増加傾向であったが、令和4年度以降は減少している。</p>	
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数の増加 2026年度700万尾</li> <li>・種苗分譲による収入の増加 2026年度において2022年度より増加</li> </ul>	<p>左の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 2023年度(R5年度)水試推定:672万尾 (R4:416万尾、R3:317万尾、R2:417万尾、)</li> <li>・種苗分譲による収入額 2023年度(R5年度)3,596千円 2022年度(R4年度)4,586千円 (参考)R1:5,154千円、R2:5,422千円、R3:5,754千円</li> </ul>	同左	同左
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な種苗放流事業により、ホンモロコやニゴロブナの資源は回復を見せつつあり、その安定化に向けて引き続き、事業の推進が必要である。</li> <li>・しかし、事業実施のために資産の取崩しが続き、財務的には厳しい状況にある。さらに、施設の老朽化や人員体制など経営上の課題も多い。</li> <li>・琵琶湖の水産資源を回復し琵琶湖漁業の振興を図るため今後も第Ⅲ次中期経営計画(改訂版)に基づき協会が保有している施設・技術・積立資産などの経営資源を最大限に活用して効率的・効果的な種苗の生産と放流により琵琶湖の水産資源の増殖に努めていく。</li> </ul>	<p>県の基本計画に基づく資源尾数の目標を掲げている行政経営方針実施計画において、ニゴロブナの冬季当歳魚の資源尾数は未達であったが、目標に近い尾数まで回復していると推定され、令和3年度以降回復傾向にある。今後も資源状況について注視しながら継続的な放流を実施していく。</p> <p>琵琶湖漁業の振興のためには、水産資源を回復させる必要があるが、当協会による効率的、効果的な種苗生産放流やアユの産卵用人工河川の運用が極めて重要な役割を担っている。県としても引き続き適切な運営に対する指導・助言に努め、密接な連携を図っていく。</p>		

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/>

### ※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当協会は琵琶湖漁業の振興と安定のために水産資源の増殖事業を行っており、ホンモロコではその事業効果が顕著な資源回復として認められている。ゴロブナなど他の水産資源についても期待される役割を果たせるよう、県の第8次栽培漁業基本計画および協会の第Ⅲ次中期経営計画に基づき、効果的な増殖事業を推進する必要がある。事業を計画的に行えるよう、低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、余剰種苗の分譲等により自主財源を確保する。				
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目標
1 計画に基づく種苗放流の実施 第Ⅲ次中期経営計画および県の栽培漁業基本計画に基づく種苗放流を行う。【出資法人・県】		各種計画に基づく種苗放流・放流効果評価				○冬季ゴロブナ当歳魚(0歳魚)資源尾数の増加 令和3年度(2021年度)317万尾(実績) →令和8年度(2026年度)700万尾
				計画の見直し		
2 自主財源の確保 余剰種苗の分譲等により自主財源を確保する。【出資法人】		余剰種苗の分譲				○種苗分譲による収入額の増加 令和8年度(2026年度)において令和4年度(2022年度)より増加
備考	「法人の代表者へ副知事が就任している」※令和6年(2024年)3月時点					